

令和4年度第2回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会議事概要

- 1 開催日時 令和4年12月20日(火) 9:30~11:20
開催場所 とかの集落活動センターあおぞら
出席者 委員2名(玉里委員長、濱口委員)
- 2 議事内容 (1) 中山間地域等直接支払交付金の実施状況
(2) 佐川町管内の実施状況
(3) 佐川町斗賀野地区の取り組みについて
- 3 議事概要 ※■委員の質問・意見 □事務局の回答 ◇市町村及び地域の代表者の回答
 - (1) 中山間地域等直接支払交付金の実施状況
 - 全国に比べ急傾斜地の割合が高く、小規模な集落協定が多いなど条件が厳しいのは従来からの傾向であると思うが、ここ数年で状況がよくなるなど、数字で見えない動きなどはあるか。
 - 第5期対策の3年目となっており、大きく状況が変わってきているということはない。ただ少しずつではあるが、協定農用地も増えてきている。今年度は、香美市において、3集落協定が広域化したり、宿毛市、越知町において新規の集落協定ができたりしている。小規模集落は、基礎活動だけに留まる傾向があるため、県としても、広域化も含めて助言し、次期対策に向けて継続してもらえよう支援していきたい。
 - 地域おこし協力隊や集落活動センターとの関係など、新しい動きは。
 - 令和4年度から農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進が始まっている。県内でも本山町、いの町、梶原町、三原村の4地区で取り組みを行っており、集落協定を含んだ集落活動センターが中心となって活動している。農用地保全だけでなく、地域資源活用など新たな取組を行っており、そうした優良事例を県内の他地域にも普及していきたい考え。
 - 新しい動きもあるなかで、普及していくため、県として具体的にどのように取り組んでいくのか。
 - 集落機能強化加算や生産性向上加算の割合については、全国より低い傾向があるが、全国の活用事例を市町村へ紹介していきたい。また、第5期対策から遡及返還の対象が、協定農用地全体から当該農用地のみへと緩和されている。そうしたことを改めて周知し、広域化も含めて、活動を継続してもらえよう支援していきたい。
 - 農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランから地域計画の作成が本格化する。地域のことを考えながら、農地をどうしていくか話し合いがされることになる。地域を守るため、農地を守るため、中山間直払いを活用していくなど、担当課とも協議しながら機運を高めていく必要がある。広域化を進める場合は、個人配分と共同取組活動配分の分配率の違いにより難航することが多いが、地域計画の検討のなかで、地域を守るため、隣接の集落との連携も選択されるようになるのではないかと。
 - (2) 佐川町管内の実施状況
 - 佐川町においては、個人配分がなく、全てを共同取組活動に充当しているとのこと。いつからか。
 - ◇当初から。
 - 非農家の事業参加への周知について、役場で何か取り組んでいることはあるか。
 - ◇役場として直接、非農家へ周知する機会はないが、とかの集落活動センターで取り組んでいるような活動を通じて、非農家にとっても知る機会になっていると思う。
 - 15年ほど前に佐川町での農村環境計画作成に携わったことがあり、その当時から、農村環境に対して、熱心で活発な意見が出されていた。当時、50代頃であったと思うが、それか

ら年数がたち、70代になっていると思う。佐川町に限ったことではないが、高齢化に対して、若年層の取り込みが重要と思うが、役場として何か対策を講じているか。

◇農業の担い手確保については、すぐには解決しないが、役場としても優先的に取り組んでいる。直払や多面を活用していない集落から相談があった場合は、出向いて事業説明を行い、非農家や若い方を巻き込んだ取り組みとするよう促している。また、地域おこし協力隊の定住先として斗賀野は人気がある。佐川町は、ミッション型でやっているため、直接、活動はしていないが、住民として活動に参加してもらったりなどしている。

(3) 佐川町斗賀野地区の取り組みについて

■小さな拠点として集落活動センターがあるが、集落活動センターが機能することで良かったことや、高知県全体として、ここを強化すれば良いのではないかなどアイデアがあれば、意見をいただきたい。

◇県西部の方では、集落活動センターでなくても、そうした活動を行っているところもある。仁淀川流域には10の集落活動センターがあるが、地域によって、活動内容は様々。宿泊や体験活動だけに取り組む地域に、農業関係の事務局の役割を担ってもらうのは、現実的には難しいのではないかと。集落支援員を個別に配置するなどしないと進まないと思う。

■農業だけでなく、福祉なども含めて、地域で計画を作るにあたって、集落活動センターが地域おこし協力隊や集落支援員などの力も借りながら、拠点となってほしい。

◇集落活動センターは、行政と地域との間に入って、ハブ機能を持った組織だと思っている。双方向の調整を行い、その中の事業の一つとして農業がある。

■あったかふれあいセンターの「お助け大作戦」は素晴らしい取り組みだと思う。年に何件ぐらい行っているのか。

◇年に10件までとしている。今年は9件であった。

■「とかのわかもの交流会」で若手を巻き込む工夫をされている。他地域では、若手を取り込むことは、なかなか難しいと思うが、ポイントは。

◇人と人との繋がりが大きい。それぞれの委員から声掛けしているが、関係ができていて参加してもらえる。また、一度、参加し始めると次へ繋がる。作業については、無償と有償を使い分けている。無償の場合も、懇親会などで来てもらいやすい環境を作っている。高齢者にとっては、生きがい、若者にとっては、小遣いかせぎになっていると思う。

■ボランティアと日当で使い分けをされているということだが、中山間直払いなどで使ってはいけない経費などはあるのか。

□食糧費などには使ってはいけない。

◇作業の日当は、事業から使い、それ以外の経費などは、NPO法人から支出するなど区分している。

■事務局として機能するためには、そうした区分経理できる方を配置する必要がある。どのように工夫してお金を使ってよいのかわからなければ、個人配分に回ってしまう。

■佐川町内でもとかの集落活動センターの取り組みが良い影響を与えているとの話があったが、何か農業と集落活動センターとの関わりで動きはないか。

◇各地域で中心となって動いてくれる方が大事になってくる。町内には4つの集落活動センターがあり、農協のOBの方などを集落支援員として配置している。地域でやりたいことを上手く調整する必要があるが、ハードルは高い。ただ、地域を守りたいという思いは持っているため、斗賀野の取り組みなどを参考にしてもらえたらと良いと思う。中山間直払いや多面の事務は、煩雑な部分があるため、事務を担ってくれるような人材を地元で育てていく必要がある。

■集落支援員同士のインターシップが効果的ではないか。モデル地区の取り組みを実際見て研修することで学びが多い。斗賀野では視察を受け入れているか。

◇資料代として1人当たり1,000円いただいているが受け入れている。

■集落活動センター事務局の次世代育成の課題は。

◇大きな課題となっている。インボイス導入により、経理ができる方を育てていく必要がある。複式簿記も含めて、必要な知識は多い。